

事業所名		赤穂市児童発達支援事業あしたば園				支援プログラム		作成日		2025 年		1 月		31 日	
法人（事業所）理念		・人の尊厳－利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その自律と自立を支援する。 ・共に育つ－地域の仲間と共に過ごし、相互に人格と個性を尊重し合いながら、成長する環境を提供する。 ・生きる力を育む－自らの可能性を最大限に発揮し、社会で主体的に生きる力を育めるよう支援する。 ・家族支援－利用者の成長を支えるため、家族への包括的な支援を提供し、家庭生活の安定と質の向上を図る。													
支援方針		・最善の利益の保障－すべての利用者が適切に養育され、その利益が守られることを最優先とする。 ・特性を踏まえた個別支援－利用者の特性やニーズに応じた発達支援を提供し、自己決定能力や自己効力感を高め、主体的に活動できるよう支援する。 ・地域社会への参加・インクルージョンの推進－利用者が地域社会に積極的に参加できるよう、地域の教育機関の利用や移行に向けた支援、関係機関との連携を通じて、継続的かつ一貫した支援の提供を行う。 ・家族支援の重視－利用者の成長と共に支える家族の福祉の向上を目指し、定期的な子育て相談、心理士によるカウンセリングや専門家による教育相談などの充実を図る。 これらの方針に基づき、利用者が尊厳を持って社会で生活できるよう、支援体制の充実と質の向上を目指す。													
営業時間		8 時		30 分から		17 時		15 分まで		送迎実施の有無		あり （なし）			
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・利用者の心身の状況をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状況を速やかに見つけ出すため、入室前の健康チェック（検温を含む）を利用日毎に実施する。 ・必要に応じて、運動遊び前や体調変化に合わせ、SP02（酸素飽和度）の確認を行う。 ・家庭での過ごし方を知り、それぞれの環境や状況に合った生活リズムに対する助言ができるよう保護者をサポートする。 ・衣服の着脱、排泄など生活に必要な基本動作を発達年齢に合わせ、スモールステップで獲得できるよう支援する。 ・姿勢の保持、手指の運動機能等の状態に応じ、生活環境の調整や自助具の工夫など理学療法士や作業療法士などの助言を得ながら支援する。													
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本（姿勢の保持、上肢、下肢の運動、筋力の維持・強化）の改善および獲得を理学療法士や作業療法士と共に支援する。 ・感覚統合理論を活用し、個々に合わせた感覚や運動を育む段階を踏んだ遊びの提供を行う。 ・発達年齢に合わせてサーキット活動を取り入れ、運動することへの「楽しさ」と「満足感」が得られるよう支援する。 ・わらべうたやじゃれつき遊びを通して、他者とリズムを合わせることでできるからだと気持ちの共感を生む環境を整える。													
	認知・行動	・真似っこ遊び、手遊び、リズム遊びなどを通して、様々な概念を育み、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 ・季節のうたやわらべうたを通して、心の安定や心地よさを感じられるよう環境を整え、認知機能の発達を促す。 ・集団保育の中で遊びを通して、友だちや周囲の大人と気持ちを共有し、コミュニケーション発達の土台作りを支援する。 ・S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を通して、生活年齢に合わせた振る舞いが身に付くようスキル学習を実施する。 ・生活に必要な概念や暗黙のルール、会話のマナーなど、個々の特性を踏まえながら対応し、生きる力を育む。													
	言語コミュニケーション	・言語発達の遅れ、発音などを含む言語発達全般において、言語聴覚士がことばの発達を評価し、一人一人の発達に応じて保護者に具体的に提案し、サポートする。 ・個人の発達過程においての段階や成長に伴い、予測される状況を推察し、適切なコミュニケーション獲得に向けて支援する。 ・必要に応じ、保育所、幼稚園、小学校と連携をはかり、支援グッズや環境設定の助言を行う。													
	人間関係社会性	・大人は受容的に関わり、人に対し基本的な信頼感を持つことができるよう育む。 ・一人遊びから小集団での遊びを段階で経験できるよう環境を整え、社会性や協調性を促進する。 ・生活年齢に合わせた振る舞い方を身につけるため、ソーシャルスキルトレーニング（S S T）を実施する。 ・あいさつ、返事、質問の仕方、仲間の誘い方、上手な断り方、トラブルの解決策を考えるなど、年齢に応じた好ましい振る舞い方をスキルとして獲得できるよう支援する。 ・人間関係に必要な「やり取り形成に必要なスキル」が、日常生活場面や将来の見通しを持って獲得できるよう支援する。													

家族支援	・利用時間ごとに時間を設けてフィードバックを実施し、保護者と共通理解を図る。 ・心理士による保護者へのグループカウンセリング、個別カウンセリングを定期的に実施する。 ・希望する保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施する。 ・相談日を定期的に設け、家族支援を実施する。	移行支援	・就園児に、関係機関連絡会を実施し、情報交換と共通理解を図る。 ・就学時に、就学移行支援シートを作成し、保護者や小学校と支援内容について共通理解を図る。 ・必要に応じ、就学先の特別支援コーディネーター等がＳＳＴの様子や機能訓練、言語指導などの個別の支援状況の見学受入を実施し、顔の見える関係作りと丁寧な連携を図る。
地域支援・地域連携	・医療機関、教育機関、福祉など、関係機関および専門機関との連携を図る。 ・地域支援の体制の構築のための会議や、個別ケース会議への参加。	職員の質の向上	・特別支援教育専門的知識向上研修 - 障がい理解のための福祉向上研修 - 療育のための保育実践研修 - 言語聴覚士症例研修 - 理学療法士症例研修 - 感覚統合理論実践研修 等、様々な分野から講師を招聘し、専門性を高めるための研修を実施する。
主な行事等	・気候の良い時節には、園庭での遊び（砂場遊び、遊具での遊び、ボール遊び、シャボン玉遊び、水遊び等）をメインにしたプログラムを実施する。 ・毎年８月上旬頃、夏季保育として、家族で保育に参加できる機会を設ける。 ・毎月の課題活動や制作活動を通じて、季節感を取り入れる。 ・定期的な避難訓練の実施。		